

秘密指定解除

公文書監理室

秘
無 期 限

決 裁 書

大 臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主 管 ①アジア局長 ②審 議 官 参 事 官 北東アジア課長 地域調整官 首席事務官	保 存 期 間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 昭和 2年 5月 23日 決裁 昭和 2年 5月 28日 起案者 番匠 電話番号 2416
協議先 ①官 房 長 ②総務課長 会計課長 政策課長 経理課長 内務部		
下記の件に関し、決裁を求めます。(関係文書別添)		
件 名 在韓被爆者問題に関する大蔵省の覚書		

1. 盧泰愚大統領訪日の際の、在韓被爆者問題の解決に関し、韓国側に対する支援の方途につき大蔵省主計局と協議を重ねてきたが、このほど、首脳会談における総理発言要領を別添1の通りセットした。

2.



(発言要領)

(セット版)

1. 在韓被爆者問題の背景にある歴史的経緯及び被爆の特殊性に鑑み、人道的観点及び福祉向上の観点から、今般、貴国政府の強い要望に配慮し、韓国側が行う被爆者対策に対し、医療面で今後総額40億円程度の支援を行っていくこととしたいと考えている。
2. その具体的中身については、今後事務レベルで検討させたい。
3. これをもって、在韓被爆者問題が決着するものと了解する。

次頁不開示